

第58回直方市民文化祭 展示の部 出品細則

1. 応募要件

- (1) 対 象 直方市内に在住、または在勤・在学の者
または市内に拠点を置く文化団体とその会員
- (2) 種 別 申込書に記載
- (3) 出品点数 1名1種別につき1点の出品に限る
- (4) 展示期間 令和8年10月30日（金）～11月1日（日）※ 生け花・盆栽は11月1日（日）のみ
- (5) 申込方法 別紙出品申込書に必要事項を記入の上、以下要領で提出

【申込期間】 令和8年8月3日（月）～8月21日（金）9：00～17：00 ※平日のみ
【申 込 先】 直方市民文化祭実行委員会事務局（直方市中央公民館内）
【申 込 書】 直方市中央公民館、直方市庁舎2階（教育総務課）、ユメニティのおがた、
直方谷尾美術館、直方歳時館にて配布
直方市公式ホームページからのダウンロード可能

- (6) 出 品 料 無料

- (7) そ の 他

- ・ 別紙出品申込書に記載の注意事項を遵守してください。
- ・ 作品の名札は事務局で準備しますが、出品者で用意したものを使うこともできます。
- ・ 作品の取り扱いには十分注意しますが、事故等により損傷しても責任は負いません。
- ・ 著作権や肖像権に係る問題が生じた場合、出品者が誠意をもって対応してください。
- ・ 記録のために、展示作品を事務局で写真やビデオに撮影する場合があります。
また、撮影した写真を一般の方の閲覧に供したり、次年度のポスター等に使用させていただいたりすることがありますので、予めご了承ください。

2. 出品作品について

- ・ 出品作品は、出品者が自ら創作し、過去の公募展において未発表のものに限ります。
- ・ 別紙申込書記載の規格内で作成してください。規格外のものは受付できません。
- ・ 展示や移動が困難な作品（極度に壊れやすい状態のものなど）は出品できません。
- ・ すべての作品には、申込み時にお渡しする「出品札」を貼付した状態で出品してください。

3. 展示方法、搬入・搬出について

- ・ 出品作品の展示順やレイアウトの方法は、実行委員会に一任いただきます。
- ・ 出品申込時に、「引渡券」をお渡しします。作品を確実に返却したことを確認するために、作品搬出時にご提示ください。
- ・ 搬入・搬出は出品者本人または責任のある代行者が行ってください。
- ・ 作品を梱包している箱や緩衝材を預かることはできません。各自で管理してください。
- ・ 作品の搬入・搬出日時は以下のとおりです。

※ 決められた時間を厳守して下さい。

場所	種別	搬入日時	展示期間	搬出日時
直方谷尾美術館	一般展示	10月28日（水） 9：30～12：00	10月30日（金） 9：30～ 11月1日（日） 16：00	11月1日（日） 16：00～16：30
ユメニティのおがた	生け花 盆 栽	要相談	11月1日（日）10：00～ 16：00	11月1日（日） 16：00～16：30

以上